

正	誤
<p>1. 偽造キャッシュカードによる預金等払戻し（別紙 1） （略）</p> <p>2. 盗難キャッシュカードによる預金等払戻し（別紙 2） （略）</p> <p>3. 盗難通帳による預金等払戻し（別紙 3）</p> <p>1) 被害発生状況 被害発生件数は、15 年度が <u>665 件</u>、16 年度が <u>297 件</u>、17 年度が <u>278 件</u>であった。18 年度は 12 月までの 9 ヶ月間に <u>179 件</u>であった。 平均被害額は、15 年度が 290 万円、16 年度が 135 万円、17 年度が <u>374 万円</u>、18 年度が <u>102 万円</u>と減少傾向にある。 （注）17 年度の被害のうち、極端に高額な被害であった 1 件を除いた平均被害額は <u>104 万円</u>であった。</p> <p>2) 金融機関による補償状況 これまでに処理方針が決定している被害については、件数ベースで <u>21.2%</u>を金融機関において補償している。</p> <p>4. インターネット・バンキングによる預金等不正払戻し（別紙 4）</p> <p>1)（略）</p> <p>2) 金融機関による補償状況 これまでに処理方針が決定している被害については、件数ベースで <u>62.5%</u>を金融機関において補償している。</p>	<p>1. 偽造キャッシュカードによる預金等払戻し（別紙 1） （略）</p> <p>2. 盗難キャッシュカードによる預金等払戻し（別紙 2） （略）</p> <p>3. 盗難通帳による預金等払戻し（別紙 3）</p> <p>1) 被害発生状況 被害発生件数は、15 年度が <u>682 件</u>、16 年度が <u>299 件</u>、17 年度が <u>284 件</u>であった。18 年度は 12 月までの 9 ヶ月間に <u>185 件</u>であった。 平均被害額は、15 年度が 290 万円、16 年度が 135 万円、17 年度が <u>366 万円</u>、18 年度が <u>99 万円</u>と減少傾向にある。 （注）17 年度の被害のうち、極端に高額な被害であった 1 件を除いた平均被害額は <u>88 万円</u>であった。</p> <p>2) 金融機関による補償状況 これまでに処理方針が決定している被害については、件数ベースで <u>20.9%</u>を金融機関において補償している。</p> <p>4. インターネット・バンキングによる預金等不正払戻し（別紙 4）</p> <p>1)（略）</p> <p>2) 金融機関による補償状況 これまでに処理方針が決定している被害については、件数ベースで <u>51.3%</u>を金融機関において補償している。</p>

【平成19年3月1日公表】

(別紙3)

盗難通帳による預金等払戻し(被害発生状況・補償状況)

(単位:件、百万円)

業態 時期	主要行等		地方銀行		第二地方銀行		信金等		計			補償の状況(件)			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	平均被害額(万円)	計	補償	補償しない	調査・検討中等
15年度	231	885	324	790	38	112	72	140	665	1,928	290	638	145	493	27
16年度	72	176	148	123	19	44	58	58	297	403	135	292	53	239	5
17年度	99	915	129	79	13	11	37	33	278	1,040	374	254	57	197	24
4月～6月	27	54	28	20	2	1	5	9	62	86	139	57	9	48	5
7月～9月	27	782	38	20	3	5	13	12	81	820	1,013	74	12	62	7
10月～12月	27	49	32	17	3	0	10	6	72	74	103	61	18	43	11
1月～3月	18	29	31	20	5	4	9	4	63	58	92	62	18	44	1
18年度	48	77	96	85	13	7	22	12	179	182	102	132	24	108	47
4月～6月	18	30	41	36	5	2	11	3	75	72	96	68	12	56	7
7月～9月	12	15	44	40	5	2	5	1	66	59	90	48	12	36	18
10月～12月	18	32	11	9	3	1	6	7	38	50	132	16	-	16	22
計	450	2,055	697	1,079	83	175	189	245	1,419	3,554	250	1,316	279	1,037	103
構成比	31.7%	57.8%	49.1%	30.4%	5.8%	4.9%	13.3%	6.9%	100.0%	100.0%	100.0%	21.2%	78.8%		

(注1)「主要行等」とは地方銀行(埼玉りそな銀行を含む)及び第二地方銀行以外の銀行、「信金等」とは信用金庫、信用組合、労働金庫及び信連・信濃連等。  
 (注2)平成19年1月15日までに金融庁及び財務局に報告のあった被害を集計している。  
 (注3)「時期」とは被害の発生した年度(又は四半期)を示す。

正

(別紙3)

盗難通帳による預金等払戻し(被害発生状況・補償状況)

(単位:件、百万円)

業態 時期	主要行等		地方銀行		第二地方銀行		信金等		計			補償の状況(件)			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	平均被害額(万円)	計	補償	補償しない	調査・検討中等
15年度	231	885	328	809	50	144	73	140	682	1,980	290	655	150	505	27
16年度	72	176	148	123	21	45	58	58	299	404	135	294	51	243	5
17年度	99	915	134	80	14	11	37	33	284	1,041	366	260	57	203	24
4月～6月	27	54	28	20	2	1	5	9	62	86	139	57	9	48	5
7月～9月	27	782	38	20	3	5	13	12	81	820	1,013	74	12	62	7
10月～12月	27	49	34	17	3	0	10	6	74	74	101	63	18	45	11
1月～3月	18	29	34	21	6	4	9	4	67	59	88	66	18	48	1
18年度	48	77	100	86	15	8	22	12	185	184	99	138	24	114	47
4月～6月	18	30	45	37	6	2	11	3	80	73	92	73	12	61	7
7月～9月	12	15	44	40	6	3	5	1	67	60	90	49	12	37	18
10月～12月	18	32	11	9	3	1	6	7	38	50	132	16	-	16	22
計	450	2,055	710	1,100	100	209	190	245	1,450	3,611	249	1,347	282	1,065	103
構成比	31.0%	56.9%	49.0%	30.5%	6.9%	5.8%	13.1%	6.8%	100.0%	100.0%	100.0%	20.9%	79.1%		

(注1)「主要行等」とは地方銀行(埼玉りそな銀行を含む)及び第二地方銀行以外の銀行、「信金等」とは信用金庫、信用組合、労働金庫及び信連・信濃連等。  
 (注2)平成19年1月15日までに金融庁及び財務局に報告のあった被害を集計している。  
 (注3)「時期」とは被害の発生した年度(又は四半期)を示す。

誤

【平成19年3月1日公表】

(別紙4)

インターネット・バンキングによる預金等不正払戻し(被害発生状況・補償状況)

(単位:件、百万円)

業態	主要行等		地方銀行		第二地方銀行		信金等		計			補償の状況(件)			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	平均被害額(万円)	処理方針決定済計	補償	補償しない	調査・検討中等
17年2月～3月	-	-	1	0	-	-	-	-	1	0	0	1	-	1	-
17年度	34	34	10	58	2	2	3	9	49	105	214	46	34	12	3
4月～6月	3	5	-	-	-	-	-	-	3	5	168	3	1	2	-
7月～9月	14	21	1	0	-	-	1	2	16	23	148	15	12	3	1
10月～12月	10	5	7	56	2	2	-	-	19	64	338	19	14	5	-
1月～3月	7	3	2	1	-	-	2	7	11	12	110	9	7	2	2
18年度	43	50	6	1	2	0	4	16	55	68	125	33	16	17	22
4月～6月	4	14	2	0	-	-	4	16	10	30	302	8	4	4	2
7月～9月	20	16	2	0	-	-	-	-	22	16	75	19	8	11	3
10月～12月	19	20	2	1	2	0	-	-	23	22	96	6	4	2	17
計	77	85	17	60	4	3	7	25	105	174	165	80	50	30	25
構成比	73.3%	49.3%	16.2%	34.6%	3.8%	1.7%	6.7%	14.4%	100.0%	100.0%		100.0%	62.5%	37.5%	

(注1)「主要行等」とは地方銀行(埼玉りそな銀行を含む)及び第二地方銀行以外の銀行、「信金等」とは信用金庫、信用組合、労働金庫及び信連・信漁連等。  
 (注2)平成19年1月15日までに金融庁及び財務局に報告のあった被害を集計している。  
 (注3)「時期」とは被害の発生した年度(又は四半期)を示す。

正

(別紙4)

インターネット・バンキングによる預金等不正払戻し(被害発生状況・補償状況)

(単位:件、百万円)

業態	主要行等		地方銀行		第二地方銀行		信金等		計			補償の状況(件)			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	平均被害額(万円)	処理方針決定済計	補償	補償しない	調査・検討中等
17年2月～3月	-	-	1	0	-	-	-	-	1	0	0	1	-	1	-
17年度	34	34	10	58	2	2	3	9	49	105	214	46	30	16	3
4月～6月	3	5	-	-	-	-	-	-	3	5	168	3	1	2	-
7月～9月	14	21	1	0	-	-	1	2	16	23	148	15	12	3	1
10月～12月	10	5	7	56	2	2	-	-	19	64	338	19	10	9	-
1月～3月	7	3	2	1	-	-	2	7	11	12	110	9	7	2	2
18年度	43	50	6	1	2	0	4	16	55	68	125	33	11	22	22
4月～6月	4	14	2	0	-	-	4	16	10	30	302	8	3	5	2
7月～9月	20	16	2	0	-	-	-	-	22	16	75	19	5	14	3
10月～12月	19	20	2	1	2	0	-	-	23	22	96	6	3	3	17
計	77	85	17	60	4	3	7	25	105	174	165	80	41	39	25
構成比	73.3%	49.3%	16.2%	34.6%	3.8%	1.7%	6.7%	14.4%	100.0%	100.0%		100.0%	51.3%	48.8%	

(注1)「主要行等」とは地方銀行(埼玉りそな銀行を含む)及び第二地方銀行以外の銀行、「信金等」とは信用金庫、信用組合、労働金庫及び信連・信漁連等。  
 (注2)平成19年1月15日までに金融庁及び財務局に報告のあった被害を集計している。  
 (注3)「時期」とは被害の発生した年度(又は四半期)を示す。

誤

正					
<b>概要</b>					
<b>1. 被害発生状況</b>					
○被害発生件数 (単位:件)					
	15年度	16年度	17年度	18年度	計
盗難通帳	670	304	280	240	1,494
インターネットバンキング		1	49	95	145
○平均被害額 (単位:万円)					
	15年度	16年度	17年度	18年度	計
盗難通帳	290	134	371	105	244
インターネットバンキング		0	214	108	143
(注1) (略)					
(注2) 17年度の盗難通帳被害のうち、極端に高額な被害であった1件を除いた平均被害額は <u>104万円</u> である。					
<b>2. 金融機関による補償状況</b>					
(注) (略)					
○偽造キャッシュカード (略)					
○盗難キャッシュカード (略)					
○盗難通帳 (単位:件)					
年度	処理方針決定済				
	補償		補償しない		
15年度	644	147 (22.8%)	497	(77.2%)	
16年度	300	55 (18.3%)	245	(81.7%)	
17年度	259	58 (22.4%)	201	(77.6%)	
18年度	166	39 (23.5%)	127	(76.5%)	
計	1,369	299 (21.8%)	1,070	(78.2%)	
○インターネットバンキング					
年度	処理方針決定済				
	補償		補償しない		
16年度 (17年2月~3月)	1	— (—)	1	(100.0%)	
17年度	46	38 (82.6%)	8	(17.4%)	
18年度	77	59 (76.6%)	18	(23.4%)	
計	124	97 (78.2%)	27	(21.8%)	

誤					
<b>概要</b>					
<b>1. 被害発生状況</b>					
○被害発生件数 (単位:件)					
	15年度	16年度	17年度	18年度	計
盗難通帳	687	306	286	246	1,525
インターネットバンキング		1	49	98	148
○平均被害額 (単位:万円)					
	15年度	16年度	17年度	18年度	計
盗難通帳	291	133	364	103	242
インターネットバンキング		0	214	104	140
(注1) (略)					
(注2) 17年度の盗難通帳被害のうち、極端に高額な被害であった1件を除いた平均被害額は <u>88万円</u> である。					
<b>2. 金融機関による補償状況</b>					
(注) (略)					
○偽造キャッシュカード (略)					
○盗難キャッシュカード (略)					
○盗難通帳 (単位:件)					
年度	処理方針決定済				
	補償		補償しない		
15年度	661	152 (23.0%)	509	(77.0%)	
16年度	302	53 (17.5%)	249	(82.5%)	
17年度	265	58 (21.9%)	207	(78.1%)	
18年度	172	39 (22.7%)	133	(77.3%)	
計	1,400	302 (21.6%)	1,098	(78.4%)	
○インターネットバンキング					
年度	処理方針決定済				
	補償		補償しない		
16年度 (17年2月~3月)	1	— (—)	1	(100.0%)	
17年度	46	34 (73.9%)	12	(26.1%)	
18年度	80	54 (67.5%)	26	(32.5%)	
計	127	88 (69.3%)	39	(30.7%)	

【平成19年6月26日公表】

(別紙3)

盗難通帳による預金等払戻し(被害発生状況・補償状況)

(単位:件、百万円)

業態 時期	主要行等		地方銀行		第二地方銀行		信金等		計			補償の状況(件)			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	平均被害額(万円)	処理方針決定済計	補償	補償しない	調査・検討中等
15年度	231	885	324	790	38	112	77	158	670	1,947	290	644	147	497	26
16年度	72	176	148	123	19	44	65	63	304	407	134	300	55	245	4
17年度	99	915	129	79	13	11	39	34	280	1,041	371	259	58	201	21
4月～6月	27	54	29	20	2	1	7	10	64	86	135	62	10	52	2
7月～9月	27	782	38	20	3	5	13	12	81	820	1,013	74	12	62	7
10月～12月	27	49	32	17	3	0	10	6	72	74	103	61	18	43	11
1月～3月	16	29	31	20	5	4	9	4	63	58	92	62	18	44	1
18年度	77	124	117	88	14	13	32	26	240	252	105	166	39	127	74
4月～6月	18	30	41	36	5	2	12	6	76	75	99	70	13	57	6
7月～9月	12	15	44	30	4	2	7	3	67	51	76	53	15	38	14
10月～12月	27	45	13	9	4	2	8	8	52	65	126	27	6	21	25
1月～3月	20	34	19	11	1	6	5	7	45	59	132	16	5	11	29
計	479	2,102	719	1,081	84	181	213	282	1,494	3,648	244	1,369	299	1,070	125
構成比	32.1%	57.6%	48.1%	29.6%	5.6%	5.0%	14.3%	7.8%	100.0%	100.0%		100.0%	21.8%	78.2%	

(注1)「主要行等」とは地方銀行(埼玉りそな銀行を含む)及び第二地方銀行以外の銀行、「信金等」とは信用金庫、信用組合、労働金庫及び信連・信漁連等。  
(注2)平成19年4月15日までに金融庁及び財務局に報告のあった被害を集計している。  
(注3)「時期」とは被害の発生した年度(又は四半期)を示す。

正

(別紙3)

盗難通帳による預金等払戻し(被害発生状況・補償状況)

(単位:件、百万円)

業態 時期	主要行等		地方銀行		第二地方銀行		信金等		計			補償の状況(件)			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	平均被害額(万円)	処理方針決定済計	補償	補償しない	調査・検討中等
15年度	231	885	329	809	50	144	78	159	687	1,999	291	661	152	509	26
16年度	72	176	148	123	21	45	65	63	306	408	133	302	53	249	4
17年度	99	915	134	80	14	11	39	34	286	1,042	364	265	58	207	21
4月～6月	27	54	29	20	2	1	7	10	64	86	135	62	10	52	2
7月～9月	27	782	38	20	3	5	13	12	81	820	1,013	74	12	62	7
10月～12月	27	49	34	17	3	0	10	6	74	74	101	63	18	45	11
1月～3月	18	29	34	21	6	4	9	4	67	59	88	66	18	48	1
18年度	77	124	121	89	16	14	32	26	246	254	103	172	39	133	74
4月～6月	18	30	45	37	6	2	12	6	81	76	94	75	13	62	6
7月～9月	12	15	44	30	5	3	7	3	68	52	76	54	15	39	14
10月～12月	27	45	13	9	4	2	8	8	52	65	126	27	6	21	25
1月～3月	20	34	19	11	1	6	5	7	45	59	132	16	5	11	29
計	479	2,102	731	1,103	101	215	214	283	1,525	3,705	242	1,400	302	1,098	125
構成比	31.4%	56.8%	47.9%	29.8%	6.6%	5.8%	14.0%	7.7%	100.0%	100.0%		100.0%	21.6%	78.4%	

(注1)「主要行等」とは地方銀行(埼玉りそな銀行を含む)及び第二地方銀行以外の銀行、「信金等」とは信用金庫、信用組合、労働金庫及び信連・信漁連等。  
(注2)平成19年4月15日までに金融庁及び財務局に報告のあった被害を集計している。  
(注3)「時期」とは被害の発生した年度(又は四半期)を示す。

誤

【平成19年6月26日公表】

(別紙4)

インターネット・バンキングによる預金等不正払戻し(被害発生状況・補償状況)

(単位:件、百万円)

業態	主要行等		地方銀行		第二地方銀行		信金等		計			補償の状況(件)			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	平均被害額(万円)	処理方針決定済		調査・検討中等	
時期												計	補償		補償しない
17年2月～3月	-	-	1	0	-	-	-	-	1	0	0	1	-	1	-
17年度	34	34	10	58	2	2	3	9	49	105	214	46	38	8	3
4月～6月	3	5	-	-	-	-	-	-	3	5	168	3	2	1	-
7月～9月	14	21	1	0	-	-	1	2	16	23	148	15	13	2	1
10月～12月	10	5	7	56	2	2	-	-	19	64	338	19	15	4	-
1月～3月	7	3	2	1	-	-	2	7	11	12	110	9	8	1	2
18年度	80	76	8	4	2	0	5	20	95	102	108	77	59	18	18
4月～6月	4	14	2	0	-	-	4	16	10	30	302	9	5	4	1
7月～9月	20	16	2	0	-	-	-	-	22	16	75	21	16	5	1
10月～12月	20	20	4	4	2	0	1	4	27	29	110	20	14	6	7
1月～3月	36	25	-	-	-	-	-	-	36	25	72	27	24	3	9
計	114	111	19	63	4	3	8	29	145	207	143	124	97	27	21
構成比	78.6%	53.8%	13.1%	30.4%	2.8%	1.5%	5.5%	14.3%	100.0%	100.0%		100.0%	78.2%	21.8%	

(注1)「主要行等」とは地方銀行(埼玉りそな銀行を含む)及び第二地方銀行以外の銀行、「信金等」とは信用金庫、信用組合、労働金庫及び信連・信漁連等。  
 (注2)平成19年4月15日までに金融庁及び財務局に報告のあった被害を集計している。  
 (注3)「時期」とは被害の発生した年度(又は四半期)を示す。

正

(別紙4)

インターネット・バンキングによる預金等不正払戻し(被害発生状況・補償状況)

(単位:件、百万円)

業態	主要行等		地方銀行		第二地方銀行		信金等		計			補償の状況(件)			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	平均被害額(万円)	処理方針決定済		調査・検討中等	
時期												計	補償		補償しない
17年2月～3月	-	-	1	0	-	-	-	-	1	0	0	1	-	1	-
17年度	34	34	10	58	2	2	3	9	49	105	214	46	34	12	3
4月～6月	3	5	-	-	-	-	-	-	3	5	168	3	2	1	-
7月～9月	14	21	1	0	-	-	1	2	16	23	148	15	13	2	1
10月～12月	10	5	7	56	2	2	-	-	19	64	338	19	11	8	-
1月～3月	7	3	2	1	-	-	2	7	11	12	110	9	8	1	2
18年度	80	76	11	4	2	0	5	20	98	102	104	80	54	26	18
4月～6月	4	14	2	0	-	-	4	16	10	30	302	9	4	5	1
7月～9月	20	16	5	0	-	-	-	-	25	16	66	24	13	11	1
10月～12月	20	20	4	4	2	0	1	4	27	29	110	20	13	7	7
1月～3月	36	25	-	-	-	-	-	-	36	25	72	27	24	3	9
計	114	111	22	63	4	3	8	29	148	207	140	127	88	39	21
構成比	77.0%	53.8%	14.9%	30.4%	2.7%	1.5%	5.4%	14.3%	100.0%	100.0%		100.0%	69.3%	30.7%	

(注1)「主要行等」とは地方銀行(埼玉りそな銀行を含む)及び第二地方銀行以外の銀行、「信金等」とは信用金庫、信用組合、労働金庫及び信連・信漁連等。  
 (注2)平成19年4月15日までに金融庁及び財務局に報告のあった被害を集計している。  
 (注3)「時期」とは被害の発生した年度(又は四半期)を示す。

誤

正						
<b>概要</b>						
<b>1. 被害発生状況</b>						
○被害発生件数 (単位: 件)						
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	計
盗難通帳	670	304	280	249	51	1,554
インターネットバンキング		1	49	99	68	217
○平均被害額 (単位: 万円)						
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	計
盗難通帳	290	134	371	106	209	242
インターネットバンキング		0	214	110	127	138
(注) (略)						
<b>2. 金融機関による補償状況</b>						
(注1) (略)						
(注2) (略)						
○偽造キャッシュカード (略)						
○盗難キャッシュカード (略)						
○盗難通帳 (単位: 件)						
年度	処理方針決定済					
		補償	補償しない			
15年度	644	147 (22.8%)	497 (77.2%)			
16年度	300	55 (18.3%)	245 (81.7%)			
17年度	259	58 (22.4%)	201 (77.6%)			
18年度	178	43 (24.2%)	135 (75.8%)			
19年度	16	— (—)	16 (100.0%)			
計	1,397	303 (21.7%)	1,094 (78.3%)			
○インターネットバンキング						
年度	処理方針決定済					
		補償	補償しない			
16年度 (17年2月~3月)	1	— (—)	1 (100.0%)			
17年度	47	38 (80.9%)	9 (19.1%)			
18年度	88	67 (76.1%)	21 (23.9%)			
19年度	50	49 (98.0%)	1 (2.0%)			
計	186	154 (82.8%)	32 (17.2%)			

誤						
<b>概要</b>						
<b>1. 被害発生状況</b>						
○被害発生件数 (単位: 件)						
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	計
盗難通帳	687	306	286	255	51	1,585
インターネットバンキング		1	49	102	68	220
○平均被害額 (単位: 万円)						
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	計
盗難通帳	291	133	364	104	209	241
インターネットバンキング		0	214	107	127	136
(注) (略)						
<b>2. 金融機関による補償状況</b>						
(注1) (略)						
(注2) (略)						
○偽造キャッシュカード (略)						
○盗難キャッシュカード (略)						
○盗難通帳 (単位: 件)						
年度	処理方針決定済					
		補償	補償しない			
15年度	661	152 (23.0%)	509 (77.0%)			
16年度	302	53 (17.5%)	249 (82.5%)			
17年度	265	58 (21.9%)	207 (78.1%)			
18年度	184	43 (23.4%)	141 (76.6%)			
19年度	16	— (—)	16 (100.0%)			
計	1,428	306 (21.4%)	1,122 (78.6%)			
○インターネットバンキング						
年度	処理方針決定済					
		補償	補償しない			
16年度 (17年2月~3月)	1	— (—)	1 (100.0%)			
17年度	47	34 (72.3%)	13 (27.7%)			
18年度	91	62 (68.1%)	29 (31.9%)			
19年度	50	49 (98.0%)	1 (2.0%)			
計	189	145 (76.7%)	44 (23.3%)			

【平成19年9月5日公表】

(別紙3)

盗難通帳による預金等払戻し(被害発生状況・補償状況)

(単位:件、百万円)

業態 時期	主要行等		地方銀行		第二地方銀行		信金等		計			補償の状況(件)			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	平均被害額(万円)	処理方針決定済		調査・検討中等	
												計	補償		補償しない
15年度	231	885	324	790	38	112	77	158	670	1,947	290	644	147	497	26
16年度	72	176	148	123	19	44	65	63	304	407	134	300	55	245	4
17年度	99	915	129	79	13	11	39	34	280	1,041	371	259	58	201	21
18年度	79	128	123	92	14	15	33	27	249	264	106	178	43	135	71
4月~6月	18	30	41	36	5	2	12	6	76	75	99	70	13	57	6
7月~9月	12	15	44	30	4	2	7	3	67	51	76	53	15	38	14
10月~12月	27	45	14	9	4	4	8	8	53	68	129	29	6	23	24
1月~3月	22	38	24	15	1	6	6	8	53	68	129	26	9	17	27
19年度	24	59	17	23	3	0	7	22	51	107	209	16	-	16	35
4月~6月	24	59	17	23	3	0	7	22	51	107	209	16	-	16	35
計	505	2,166	741	1,109	87	184	221	306	1,554	3,767	242	1,397	303	1,094	157
構成比	32.5%	57.5%	47.7%	29.5%	5.6%	4.9%	14.2%	8.1%	100.0%	100.0%		100.0%	21.7%	78.3%	

(注1)「主要行等」とは地方銀行(埼玉りそな銀行を含む)及び第二地方銀行以外の銀行、「信金等」とは信用金庫、信用組合、労働金庫及び信連・信漁連等。  
 (注2)平成19年7月15日までに金融庁及び財務局に報告のあった被害を集計している。  
 (注3)「時期」とは被害の発生した年度(又は四半期)を示す。

正

(別紙3)

盗難通帳による預金等払戻し(被害発生状況・補償状況)

(単位:件、百万円)

業態 時期	主要行等		地方銀行		第二地方銀行		信金等		計			補償の状況(件)			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	平均被害額(万円)	処理方針決定済		調査・検討中等	
												計	補償		補償しない
15年度	231	885	328	809	50	144	78	159	687	1,999	291	661	152	509	26
16年度	72	176	148	123	21	45	65	63	306	408	133	302	53	249	4
17年度	99	915	134	80	14	11	39	34	286	1,042	364	265	58	207	21
18年度	79	128	127	93	16	16	33	27	255	266	104	184	43	141	71
4月~6月	18	30	45	37	6	2	12	6	81	76	94	75	13	62	6
7月~9月	12	15	44	30	5	3	7	3	68	52	76	54	15	39	14
10月~12月	27	45	14	9	4	4	8	8	53	68	129	29	6	23	24
1月~3月	22	38	24	15	1	6	6	8	53	68	129	26	9	17	27
19年度	24	59	17	23	3	0	7	22	51	107	209	16	-	16	35
4月~6月	24	59	17	23	3	0	7	22	51	107	209	16	-	16	35
計	505	2,166	754	1,130	104	219	222	307	1,585	3,823	241	1,428	306	1,122	157
構成比	31.9%	56.7%	47.6%	29.6%	6.6%	5.7%	14.0%	8.0%	100.0%	100.0%		100.0%	21.4%	78.6%	

(注1)「主要行等」とは地方銀行(埼玉りそな銀行を含む)及び第二地方銀行以外の銀行、「信金等」とは信用金庫、信用組合、労働金庫及び信連・信漁連等。  
 (注2)平成19年7月15日までに金融庁及び財務局に報告のあった被害を集計している。  
 (注3)「時期」とは被害の発生した年度(又は四半期)を示す。

誤



【平成19年9月5日公表】

(別紙4)

インターネット・バンキングによる預金等不正払戻し(被害発生状況・補償状況)

(単位:件、百万円)

業態 時期	主要行等		地方銀行		第二地方銀行		信金等		計			補償の状況(件)			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	平均被害額(万円)	処理方針決定済計	補償	補償しない	調査・検討中等
17年2月～3月	-	-	1	0	-	-	-	-	1	0	0	1	-	1	-
17年度	34	34	10	58	2	2	3	9	49	105	214	47	38	9	2
18年度	84	83	9	4	2	0	5	20	99	109	110	88	67	21	11
4月～6月	4	14	2	0	-	-	4	16	10	30	302	9	5	4	1
7月～9月	20	16	2	0	-	-	-	-	22	16	75	21	16	5	1
10月～12月	21	20	4	4	2	0	1	4	28	30	107	22	14	8	6
1月～3月	39	32	-	-	-	-	-	-	39	32	82	36	32	4	3
19年度	64	81	4	4	-	-	-	-	68	86	127	50	49	1	18
4月～6月	64	81	4	4	-	-	-	-	68	86	127	50	49	1	18
計	182	200	23	67	4	3	8	29	217	300	138	186	154	32	31
構成比	83.9%	66.6%	10.6%	22.5%	1.8%	1.0%	3.7%	9.9%	100.0%	100.0%	100.0%	82.8%	17.2%		

(注1)「主要行等」とは地方銀行(埼玉りそな銀行を含む)及び第二地方銀行以外の銀行、「信金等」とは信用金庫、信用組合、労働金庫及び信連・信漁連等。  
 (注2)平成19年7月15日までに金融庁及び財務局に報告のあった被害を集計している。  
 (注3)「時期」とは被害の発生した年度(又は四半期)を示す。

正

(別紙4)

インターネット・バンキングによる預金等不正払戻し(被害発生状況・補償状況)

(単位:件、百万円)

業態 時期	主要行等		地方銀行		第二地方銀行		信金等		計			補償の状況(件)			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	平均被害額(万円)	処理方針決定済計	補償	補償しない	調査・検討中等
17年2月～3月	-	-	1	0	-	-	-	-	1	0	0	1	-	1	-
17年度	34	34	10	58	2	2	3	9	49	105	214	47	34	13	2
18年度	84	83	11	4	2	0	5	20	102	109	107	91	62	29	11
4月～6月	4	14	2	0	-	-	4	16	10	30	302	9	4	5	1
7月～9月	20	16	5	0	-	-	-	-	25	16	66	24	13	11	1
10月～12月	21	20	4	4	2	0	1	4	28	30	107	22	13	9	6
1月～3月	39	32	-	-	-	-	-	-	39	32	82	36	32	4	3
19年度	64	81	4	4	-	-	-	-	68	86	127	50	49	1	18
4月～6月	64	81	4	4	-	-	-	-	68	86	127	50	49	1	18
計	182	200	26	67	4	3	8	29	220	300	136	189	145	44	31
構成比	82.7%	66.6%	11.8%	22.5%	1.8%	1.0%	3.6%	9.9%	100.0%	100.0%	100.0%	76.7%	23.3%		

(注1)「主要行等」とは地方銀行(埼玉りそな銀行を含む)及び第二地方銀行以外の銀行、「信金等」とは信用金庫、信用組合、労働金庫及び信連・信漁連等。  
 (注2)平成19年7月15日までに金融庁及び財務局に報告のあった被害を集計している。  
 (注3)「時期」とは被害の発生した年度(又は四半期)を示す。

誤

正						
<b>概要</b>						
<b>1. 被害発生状況</b>						
○被害発生件数 (単位: 件)						
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	計
盗難通帳	670	304	280	251	107	1,612
インターネットバンキング		1	49	100	137	287
○平均被害額 (単位: 万円)						
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	計
盗難通帳	290	134	371	104	167	238
インターネットバンキング		0	214	109	112	128
(注1) (略)						
(注2) (略)						
<b>2. 金融機関による補償状況</b>						
(注1) (略)						
(注2) (略)						
○偽造キャッシュカード (略)						
○盗難キャッシュカード (略)						
○盗難通帳 (単位: 件)						
年度	処理方針決定済					
		補償		補償しない		
15年度	644	147 (22.8%)	497	(77.2%)		
16年度	300	55 (18.3%)	245	(81.7%)		
17年度	259	58 (22.4%)	201	(77.6%)		
18年度	186	43 (23.1%)	143	(76.9%)		
19年度 (19年4月~9月)	43	8 (18.6%)	35	(81.4%)		
計	1,432	311 (21.7%)	1,121	(78.3%)		
○インターネットバンキング						
年度	処理方針決定済					
		補償		補償しない		
16年度 (17年2月~3月)	1	— (—)	1	(100.0%)		
17年度	47	38 (80.9%)	9	(19.1%)		
18年度	91	68 (74.7%)	23	(25.3%)		
19年度 (19年4月~9月)	82	74 (90.2%)	8	(9.8%)		
計	221	180 (81.4%)	41	(18.6%)		

誤						
<b>概要</b>						
<b>1. 被害発生状況</b>						
○被害発生件数 (単位: 件)						
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	計
盗難通帳	687	306	286	257	107	1,643
インターネットバンキング		1	49	103	137	290
○平均被害額 (単位: 万円)						
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	計
盗難通帳	291	133	364	103	167	237
インターネットバンキング		0	214	106	112	127
(注1) (略)						
(注2) (略)						
<b>2. 金融機関による補償状況</b>						
(注1) (略)						
(注2) (略)						
○偽造キャッシュカード (略)						
○盗難キャッシュカード (略)						
○盗難通帳 (単位: 件)						
年度	処理方針決定済					
		補償		補償しない		
15年度	661	152 (23.0%)	509	(77.0%)		
16年度	302	53 (17.5%)	249	(82.5%)		
17年度	265	58 (21.9%)	207	(78.1%)		
18年度	192	43 (22.4%)	149	(77.6%)		
19年度 (19年4月~9月)	43	8 (18.6%)	35	(81.4%)		
計	1,463	314 (21.5%)	1,149	(78.5%)		
○インターネットバンキング						
年度	処理方針決定済					
		補償		補償しない		
16年度 (17年2月~3月)	1	— (—)	1	(100.0%)		
17年度	47	34 (72.3%)	13	(27.7%)		
18年度	94	63 (67.0%)	31	(33.0%)		
19年度 (19年4月~9月)	82	74 (90.2%)	8	(9.8%)		
計	224	171 (76.3%)	53	(23.7%)		

【平成19年12月6日公表】

(別紙3)

盗難通帳による預金等払戻し(被害発生状況・補償状況)

(単位:件、百万円)

業態 時期	主要行等		地方銀行		第二地方銀行		信金等		計			補償の状況(件)			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	平均被害額(万円)	処理方針決定済			調査・検討中等
												計	補償	補償しない	
15年度	231	885	324	790	38	112	77	158	670	1,947	290	644	147	497	26
16年度	72	176	148	123	19	44	65	63	304	407	134	300	55	245	4
17年度	99	915	129	79	13	11	39	34	280	1,041	371	259	58	201	21
18年度	79	128	123	92	14	13	35	28	251	263	104	186	43	143	65
4月～6月	18	30	41	36	5	2	12	6	76	75	99	70	13	57	6
7月～9月	12	15	44	30	4	2	7	3	67	51	76	53	15	38	14
10月～12月	27	45	14	9	4	2	9	9	54	66	123	30	6	24	24
1月～3月	22	38	24	15	1	6	7	9	54	69	128	33	9	24	21
19年度	53	101	33	35	6	5	15	37	107	179	167	43	8	35	64
4月～6月	29	69	23	28	3	3	13	25	68	126	185	28	6	22	40
7月～9月	24	32	10	6	3	2	2	11	39	53	137	15	2	13	24
計	534	2,208	757	1,121	90	186	231	322	1,612	3,839	238	1,432	311	1,121	180
構成比	33.1%	57.5%	47.0%	29.2%	5.6%	4.9%	14.3%	8.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	21.7%	78.3%	

(注1)「主要行等」とは地方銀行(埼玉りそな銀行を含む)及び第二地方銀行以外の銀行、「信金等」とは信用金庫、信用組合、労働金庫及び信連・信漁連等。  
 (注2)平成19年10月15日までに金融庁及び財務局に報告のあった被害を集計している。  
 (注3)「時期」とは被害の発生した年度(又は四半期)を示す。

正

(別紙3)

盗難通帳による預金等払戻し(被害発生状況・補償状況)

(単位:件、百万円)

業態 時期	主要行等		地方銀行		第二地方銀行		信金等		計			補償の状況(件)			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	平均被害額(万円)	処理方針決定済			調査・検討中等
												計	補償	補償しない	
15年度	231	885	328	809	50	144	78	159	687	1,999	291	661	152	509	26
16年度	72	176	148	123	21	45	65	63	306	408	133	302	53	249	4
17年度	99	915	134	80	14	11	39	34	286	1,042	364	265	58	207	21
18年度	79	128	127	93	16	14	35	28	257	265	103	192	43	149	65
4月～6月	18	30	45	37	6	2	12	6	81	76	94	75	13	62	6
7月～9月	12	15	44	30	5	3	7	3	68	52	76	54	15	39	14
10月～12月	27	45	14	9	4	2	9	9	54	66	123	30	6	24	24
1月～3月	22	38	24	15	1	6	7	9	54	69	128	33	9	24	21
19年度	53	101	33	35	6	5	15	37	107	179	167	43	8	35	64
4月～6月	29	69	23	28	3	3	13	25	68	126	185	28	6	22	40
7月～9月	24	32	10	6	3	2	2	11	39	53	137	15	2	13	24
計	534	2,208	770	1,142	107	221	232	323	1,643	3,895	237	1,463	314	1,149	180
構成比	32.5%	56.7%	46.9%	29.3%	6.5%	5.7%	14.1%	8.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	21.5%	78.5%	

(注1)「主要行等」とは地方銀行(埼玉りそな銀行を含む)及び第二地方銀行以外の銀行、「信金等」とは信用金庫、信用組合、労働金庫及び信連・信漁連等。  
 (注2)平成19年10月15日までに金融庁及び財務局に報告のあった被害を集計している。  
 (注3)「時期」とは被害の発生した年度(又は四半期)を示す。

誤

【平成19年12月6日公表】

(別紙4)

インターネット・バンキングによる預金等不正払戻し(被害発生状況・補償状況)

(単位:件、百万円)

正

業態 時期	主要行等		地方銀行		第二地方銀行		信金等		計			補償の状況(件)			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	平均被害額(万円)	処理方針決定済			調査・検討中等
												計	補償	補償しない	
17年2月～3月	-	-	1	0	-	-	-	-	1	0	0	1	-	1	-
17年度	34	34	10	58	2	2	3	9	49	105	214	47	38	9	2
18年度	85	83	8	4	2	0	5	20	100	109	109	9	68	23	9
4月～6月	4	14	2	0	-	-	4	16	10	30	302	9	5	4	1
7月～9月	20	16	2	0	-	-	-	-	22	16	75	21	16	5	1
10月～12月	21	20	4	4	2	0	1	4	28	30	107	24	15	9	4
1月～3月	40	32	-	-	-	-	-	-	40	32	81	37	32	5	3
19年度	133	149	4	4	-	-	-	-	137	154	112	82	74	8	55
4月～6月	64	83	4	4	-	-	-	-	68	87	129	61	59	2	7
7月～9月	69	66	-	-	-	-	-	-	69	66	96	21	15	6	48
計	252	268	23	67	4	3	8	29	287	369	128	221	180	41	66
構成比	87.8%	72.8%	8.0%	18.4%	1.4%	0.8%	2.8%	8.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	81.4%	18.6%	

(注1)「主要行等」とは地方銀行(埼玉りそな銀行を含む)及び第二地方銀行以外の銀行、「信金等」とは信用金庫、信用組合、労働金庫及び信連・信漁連等。  
 (注2)平成19年10月15日までに金融庁及び財務局に報告のあった被害を集計している。  
 (注3)「時期」とは被害の発生した年度(又は四半期)を示す。

(別紙4)

インターネット・バンキングによる預金等不正払戻し(被害発生状況・補償状況)

(単位:件、百万円)

誤

業態 時期	主要行等		地方銀行		第二地方銀行		信金等		計			補償の状況(件)			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	平均被害額(万円)	処理方針決定済			調査・検討中等
												計	補償	補償しない	
17年2月～3月	-	-	1	0	-	-	-	-	1	0	0	1	-	1	-
17年度	34	34	10	58	2	2	3	9	49	105	214	47	34	13	2
18年度	85	83	11	4	2	0	5	20	103	109	106	9	63	31	9
4月～6月	4	14	2	0	-	-	4	16	10	30	302	9	4	5	1
7月～9月	20	16	5	0	-	-	-	-	25	16	66	24	13	11	1
10月～12月	21	20	4	4	2	0	1	4	28	30	107	24	14	10	4
1月～3月	40	32	-	-	-	-	-	-	40	32	81	37	32	5	3
19年度	133	149	4	4	-	-	-	-	137	154	112	82	74	8	55
4月～6月	64	83	4	4	-	-	-	-	68	87	129	61	59	2	7
7月～9月	69	66	-	-	-	-	-	-	69	66	96	21	15	6	48
計	252	268	26	67	4	3	8	29	290	369	127	224	171	53	66
構成比	86.9%	72.8%	9.0%	18.4%	1.4%	0.8%	2.8%	8.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	76.3%	23.7%	

(注1)「主要行等」とは地方銀行(埼玉りそな銀行を含む)及び第二地方銀行以外の銀行、「信金等」とは信用金庫、信用組合、労働金庫及び信連・信漁連等。  
 (注2)平成19年10月15日までに金融庁及び財務局に報告のあった被害を集計している。  
 (注3)「時期」とは被害の発生した年度(又は四半期)を示す。